

平成29年度 第6回

福島県環境影響評価審査会議事概要

(平成29年10月12日開催)

1 会議の名称

平成29年度第6回福島県環境影響評価審査会

2 日時

平成29年10月12日(木)
午前10時開会 午後0時30分閉会

3 場所

福島県庁本庁舎3階 総務委員会室

4 議事

- (1) (仮称)神楽山風力発電事業環境影響評価方法書について(事業者説明等)
- (2) 郡山河内埋立処分場第4期埋立地拡張事業環境影響評価方法書について(事業者説明等)
- (3) (仮称)遠野風力発電事業計画段階環境配慮書に係る答申(案)
- (4) (仮称)葛尾風力発電事業環境影響評価方法書に係る答申(案)
- (5) (仮称)阿武隈風力発電事業環境影響評価準備書に係る答申(案)
- (6) 廃棄物焼却施設更新事業環境影響評価方法書に係る答申(案)
- (7) 糠塚地区産業廃棄物最終処分場事業環境影響評価準備書に係る答申(案)

5 出席者等

(1) 環境影響評価審査会

伊藤絹子委員、稲森悠平委員、岩田恵理委員、川越清樹委員、木村勝彦委員、齊藤貢委員、由井正敏委員、井上正専門委員、須藤隆一専門委員、以上9名

(2) 事務局

環境共生課長 遠藤洋、主幹 三浦俊二、主任主査 柴田久男、副主査 新村博、技師 菅野年彦、以上5名

(3) 傍聴者 13名

6 議事内容

(1) 開会

(2) 議事録署名人の選出

議事録署名人については、稲森会長が、木村勝彦委員、由井正敏委員を指名し、全会一致で了承された。

(3) 議事

ア (仮称)神楽山風力発電事業環境影響評価方法書について(事業者説明等)

事業者から、同方法書の概要説明、事前に審査会委員から出された質問等に対する回答がなされた後、質疑応答が行われた。

質疑応答は以下のとおり。

【由井委員】

配られた資料2のページ30に猛禽類の調査地点が記入されておりますが、これだけではどこまで見れるかわからないので、できれば可視範囲図を今後付けていただきたいと思いますが、準備書では遅いので、知事意見を構成する前に、委員に配っていただきたいと思います。

また、事前質問への回答の6ページ、22番の夜間観察についてですが、夜間観察を行っていただくのはわかりましたが、どのような方法で行っていただくのかがわかりません。レーダーによる方法がベターであり、今後審議される阿武隈南部の方でもレーダーをやる予定で、たぶんそのレーダーサイトがそちらの計画地に近いと思いますので情報共有をしていただきたいと思います。

さらにレーダーですと特に風車の回転する構造により、ノイズで非常に見にくいのですが、それを解消するために、直接LEDライト等を使って夜間上空を見れば、コウモリも夜間飛行する鳥等も直接見えるわけですよ。見えれば空間飛行密度がわかりますので、衝突確率も計算できる可能性がありますので、そういう方法も試してもらいたいと思います。

【事業者】

視野図の方は今後作成し、配布したいと思います。

夜間の渡り鳥調査についてですが、現段階では鳴き声、推測者間でサーチライトの照射による確認、また、月が出ていればその光による確認をしたいと思えます。また、レーダーについては今後検討したいと思えます。

【稲森会長】

風力発電についてはいろいろ言われていることはご承知だとは思いますが、設置基数が多いので、山の中が風車だらけになると前からずっと言われております。

まず景観のところをうまく工夫して、そして民家など住まわれているところから極力離していただきたいと思えます。住民対応は極めて重要ですのでよろしく願います。

十全からの意見や先生方からの御意見もありましたので、これらの点を慎重に進めていただきたいと思えます。「風車」は再生可能エネルギーとしては重要な位置付けで、2040年までに福島県内の電力需要量の100%をまかなえるようにしたいという県の方針もあります。県主導で、景観を含めて開発できる場所を決めるような取り組みも将来的にあるといいと思えます。

ウ (仮称)遠野風力発電事業計画段階環境配慮書に係る答申 (案)

審査会委員等からの意見を踏まえて作成した知事意見に係る答申案につ

いて、資料に基づき事務局から説明し、特に意見なく了承された。

エ (仮称)葛尾風力発電事業環境影響評価方法書に係る答申 (案)

審査会委員等からの意見を踏まえて作成した知事意見に係る答申案について、資料に基づき事務局から説明した後、質疑応答を行ったところ、答申案について修正意見が出され、事務局が意見に基づき修正案を作成し、修正案の了承については会長一任とされた。

【井上専門委員】

放射線の量のところについて、対象事業実施区域やその周辺の底土等について飛散状況等を調べるとの記載はあるが、対象箇所についての記述がありません。よって、3行目のところを「～把握するとともに」の後に、「風車設置位置並びに資材の搬入等の実施に伴う箇所において、それぞれ複数の地点で空間線量率並びに土壌の放射性物質濃度を測定すること」との項目を入れた方が良いと思います。

【由井委員】

7 (2) 鳥類コウモリ類に関する意見について、「～調査手法を準備書に～」となっているが、調査をすれば当然結果が出てくるわけですので、少し文章を変えて、調査するかどうか検討した結果、必要ないことも考え、「～調査手法ないし調査検討結果を準備書に～」と書いたほうが良いと思います。調査手法だけ準備書に書かれても、結果がなければ意味が無いと思います。

また、すぐ下にICレコーダーを使うように書いてあります。これは今日来られていない濱田先生が、最近のICレコーダーは、コウモリの超音波も録音できる優秀な装置が出ており、100kHzぐらいまで録音できると言っておりましたので、是非使うようにここに書かせていただきました。

オ (仮称)阿武隈風力発電事業環境影響評価準備書に係る答申 (案)

審査会委員等からの意見を踏まえて作成した知事意見に係る答申案について、資料に基づき事務局から説明した後、質疑応答を行ったところ、答申案について修正意見が出され、事務局が意見に基づき修正案を作成し、修正案の了承については会長一任とされた。

【井上専門委員】

準備書P1231を見ますと、かなり線量が高いところがあり、12～13 μ Sv/hとかなり線量が高いところがあります。低いところでは0.0 μ Sv/hというようなどころもあります。やはり対象事業実施区域内で線量測定していただいていると思いますが、事業の実施に伴う放射性物質の飛散が懸念されるということが葛尾方法書の答申 (案) にも書いてあるので、こちらにもこの文言を書い

ておいた方がよいと思います。

【由井委員】

6の動植物・生態系(2)末尾の部分の、「～他地域と比較してください」とのことですが、本案件はコンソーシアム(福島阿武隈風力発電構想)の中でも手続きが早い方の案件ですが、他の案件でも調査は始まっていたり、前倒しで調査をやっていたりしますので、他のエリアとどう違うのかということがわからなければ比較や評価ができないので、少なくともコンソーシアムの周辺地域で得られたデータは活用するようお願いします。

【稲森会長】

今の部分は大事ですね、いろいろなところに風車ができるので、それらの関係からしますと大事ですので今のところはお願いします。

(4) その他

今後の各事業における環境影響評価の手続きの予定、審査会開催の予定について、事務局から説明した。